

参画と協働のまちづくり推進を

3月定例議会での中原議員の一般質問と答弁の概要をお知らせします。

中原 参画・協働型の市政の推進について、現在の到達点をどのように評価しているか

市長 平成17年8月に、「羽村市市民参画と協働の仕組みづくり懇談会」から提言を受け、市民参画・協働の視点を取り入れたまちづくりに取り組んでいる。提言されたパブリックコメント制度や、ワークショップ手法の活用、協働推進指針・協働推進マニュアルの作成、フォーラム・広報紙などによる啓発・普及、職員研修の体系的な実施、ゆとろぎ等を利用した人材育成のための学習機会の提供など、制度面については、ほぼ提言内容は実現されている。

中原「各種審議会等委員の積極的な公募」をかかげているが、公募委員の定員に対する応募した人の割合はどうか。委員に占める公募委員の割合はどのくらいになっているか。今後、公募委員の割合を増やしていく考えはないか

市長 平成20年2月末現在、審議会等の組織に市民公募を実施しているものは22あり、それらの審議会等に公募委員として応募してきた方は96人、それに対して公募委員の定数は67人となっているので、応募割合については143パーセント、倍率では、約1.4倍となっている。委員公募を実施している審議会等で平均で20パーセント、5人に1人が市民公募委員で構成されている。

公募委員の割合を増やすことについては、これまでも審議会等を設置する際に見直しを行ってきている。しかしながら、公募委員に応募される方が定員の1.4倍と、決して高い数字ではないため、今後、より多くの市民の皆様が応募されるよう、PRしていくとともに、市民の皆様におかれましても、行政に参画する機会として、是非、応募していただくようお願いしたい。なお、今後も、拡大が必要なものについては見直ししていきたいと考えている。

中原 審議会の会議録は市ホームページで閲覧できるが、配付資料についても閲覧できるようにすべきではないか

市長 傍聴可能な審議会等の場合は、当該審議会を担当する課に申し出れば、審議会で使用した資料については、閲覧若しくは貸し出しによりご覧いただけるので、現時点ではホームページ上に掲載する考えはない。

中原 『市長とトーク』『市長と語る21』で出された市民の声が、市政にどれほど生かされているか

市長 会場で答えられるものは答え、持ち帰り回答が必要なものは後日回答している。また、いただいたご意見については関係部署に回覧し、市民の皆様のご意向について担当職員が把握し、日々の業務の中で生かせるよう対応している。

中原 意見公募手続き要綱に「釧路市市民意見提出手続き条例」にあるように、「市民から資料の追加を求められた場合において必要と認めるときは、速やかに当該資料を補正し、又は追加資料を作成するものとする」を加え、改正すべきでは

市長 意見公募手続きでは、関連する資料も公表している。また、公表以外の資料を必要とする場合でも、公開資料であれば担当課窓口で閲覧でき、また、開示請求が必要なものは情報公開制度を利用すればよいので、現時点では改正は考えていない

中原 市民参加で十分時間をかけて議論をかさね、自治基本条例あるいは市民参画と協働基本条例の制定を

市長 基本条例を作成・制定するよりも、地域の持つ力を効果的に発揮できる土壌や意識を醸成していくことが必要であると考えている。

